

## 仙台市公民館運営審議会議事録

(令和5年3月定例会)

### ○ 日 時

令和5年3月16日(木) 午前10時00分～11時40分

### ○ 会 場

生涯学習支援センター 5階 第一セミナー室

### ○ 出席者

〔委員〕 相澤雅子委員、市瀬智紀委員、伊藤美由紀委員、大内幸子委員、幾世橋広子委員、熊谷敬子委員、佐藤正実委員、菅原正和委員、鈴木京子委員、牧靖子委員、松田道雄委員、三浦和美委員  
(欠席：福士定男委員)

〔事務局〕 生涯学習支援センター長 武者  
生涯学習支援センター次長 内海  
生涯学習支援センター事業係長 横山  
青葉区中央市民センター長 佐々木  
宮城野区中央市民センター長 石川  
若林区中央市民センター長 梅沢  
太白区中央市民センター長 猪股  
生涯学習課長 田村  
地域政策課長 市川  
公益財団法人仙台ひと・まち交流財団  
市民センター課長 佐藤  
(欠席：泉区中央市民センター長 内海、生涯学習部長 柴田)

### ○ 傍聴人

1名

### ○ 資 料

次第

資料1：住民参画型学習事業の成果の確認と今後の展開について～答申骨子案～

資料2：答申(中間案)の作成について(案)

資料3：本日の協議の進め方について

資料4：今後の審議会スケジュール

## ※ 会議の概要

### 1 開 会

事務局：それでは定刻となりました。本日は大変お忙しい中お集まりいただきして誠にありがとうございます。  
ございます。

ただいまから、令和5年3月の仙台市公民館運営審議会を開催いたします。

初めに、資料の確認をお願いいたします。次第と、それから資料1~4を事前送付しております。またグループ討議時のレイアウト図を本日お配りしております。皆さんお揃いでしょうか、よろしいでしょうか。

本日は、福士委員から欠席のお返事をいただいております。

よって本日は12名の委員の皆様にご出席いただいております、委員の過半数である7名以上の出席を充たしておりますので、仙台市市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により、有効な会議として成立していることを確認いたします。

続きまして事務局より、本日の出席職員の報告をいたします。生涯学習部長柴田及び、泉区中央市民センター長内海が、本日は勤務の都合上欠席しております。

それでは議事に入りますので、ここからは松田会長をお願いいたします。

会長：ありがとうございます。それでは皆さんおはようございます。よろしくをお願いいたします。こ  
としは桜も楽しみですね。

この会議は原則公開となっておりますが、傍聴の希望はございますか。

事務局：はい。本日は1名の傍聴希望者がございます。ちょっと遅れて来るというお話ですので、  
後ほど1名入室する予定です。

会長：いつもはこの言葉は儀礼みたいになっていますけれども、ホームページ見ていただきますと、  
この審議会が紹介されていますので、市民の皆さんも可能であればどんどん傍聴されてもきつ  
いいんでしょうね。よろしくをお願いいたします。

では次に議事録の署名委員ですが、名簿順ということで、前は佐藤委員にお願いしました。  
今回は菅原委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

### 2 協 議

会長：では、さっそく2の協議に入ります。

#### (1) 諮問「住民参画型学習事業の成果の確認と今後の展開について」に係る答申作成について

会長：まず(1)。我々の役割ですが、諮問「住民参画型学習事業の成果の確認と今後の展開について」  
に係る答申作成についてです。前回の審議会では基本的な考え方をグループワークで議論いた  
できました。皆様本当にありがとうございました。

本日は、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、事務局の皆様にご答申の骨子案を作成  
いただきました。それについてご協議いただきたいと思います。

ではまず、答申の骨子案について事務局から説明いただきたいと思います。我々のほうは、こ

の後のグループ討議で、事務局から示していただく内容のうちの主に第3章「今後の展開」の部分について議論いただきたいと思いますので、それを踏まえながらぜひお聞きください。

では、よろしく願いいたします。

事務局：はい、それでは資料の1をご覧くださいと思います。

答申の骨子案でございます。これは事務局で作成した案でございます。目次の方をご覧くださいと思います。

「はじめに」に続きまして、第1章「各事業のこれまでの成果と課題」、それから第2章「各事業の現状に関する評価」、それから第3章「今後の展開について」、最後に「おわりに」ということで、この3つの章に分けてつくってまいりたいと考えております。

1 ページ目の「はじめに」ですが、これはこれまでの審議会での議論の経過をまとめていきたいと考えております。

2 ページ目からは第1章となります。この第1章につきましては、これまで事務局で若者事業、大人事業、子ども事業の3つの事業について、各期ごとに成果と課題についてまとめた資料を出しました。それをここであらためて整理をするというふうなものにしたいと考えております。その事業ごとに、例えば3ページの上のほうの(4)「まとめ」というところをご覧くださいのですが、これまでお示した資料が、最終的に各期を通して成果と課題がどうだったかということに記載したいと考えております。以下、「住民参画・問題解決型学習推進事業」それから「子ども参画型社会創造支援事業」いずれも同じ形で記載したいと考えてございます。

それから第2章でございます。こちらのほうでは、これまで具体的に審議会の中で取り上げて発表いたしました事業、それから、皆様方にご視察いただきました事業を取り上げてございます。それぞれの事業の概要と審議会が出た意見を各事業ごとに取りまとめているところでございます。

8 ページをご覧くださいなのですが、これは若者事業で具体的に取り上げた事業に関する評価を取りまとめてまいりたいと考えております。以下の「住民参画型事業」、それから「子ども事業」についても同じような形式で取りまとめてまいりたいと考えているところでございます。

それから15ページの第3章「今後の展開について」というところでございます。ここが今回の答申の一番大事な部分と我々の方ではとらえているところでございます。

最初に図を載せたのですが、市民センターが中心にあって、大人、子ども、若者、それぞれが市民センターを中心につながっていくというふうなイメージの図にしております。そこに、持続可能性であるとか、つなぐ役割、地域資源、情報発信、住民参画型の学び、世代間交流、それからアフターコロナというふうなワードを散りばめておりますけれども、これは前回の審議会が出されました意見を事務局側でカテゴリライズしまして、そこから導き出されたキーワードとして掲載したものでございます。

16 ページをご覧くださいと思いますがけれども、それぞれ、先ほどのキーワードが並べてあります。例えば、「住民参画型の学び」であれば、このキーワードに沿って、今後どのように事業を展開していくべきなのだろうか、というところを記載してまいりたいと考えております。

箱の中の「(審議会での意見)」は、前回の審議会の中で議論いただいて出された意見をまとめてあります。本日のグループワークでは、言わばこの部分、審議会での意見をより広げていただきたいと考えております。さらに関連な議論をいただいて、もっとたんさくキーワードをいただきたいと考えているところでございます。

最後の 22 ページ「おわりに」ということで、ここで締め言葉に記載するというふうを考えているところでございます。

資料 1 につきましては以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。皆様から何かございますでしょうか。

[発言なし]

会長：もうここまで、まず大きな骨組みをばっちりまとめていただきまして、着々と最終ゴールに向けてということでしょうか。

では次に、答申の中間案の作成分担について、事務局から説明お願いいたします。

事務局：はい、それでは資料の 2 をご覧いただきたいと思います。答申案の作成についてです。

まず、この作成の分担を考えるにあたりまして、我々の方で考えましたのは、すべて事務局で作成するのではなくて、やはり委員の皆様方を含めて議論をして作成していきたいという思いがございました。

作成分担ですが、「はじめに」と、第 1 章、第 2 章につきましては、事務局の方でとりまとめてまいりたいと考えております。

一番胆になります、第 3 章「今後の展開について」ですが、これは委員の中から 3 人の先生にお願いしたいなというふうに考えております。

「住民参画型の学び」、それから「世代間交流」につきましては市瀬委員。「地域資源」、「持続可能性・つなぐ役割」につきましては伊藤委員。それから「情報発信」、「アフターコロナ」につきましては三浦委員。この 3 人の先生方をお願いしたいと考えております。3 人の先生方には事前にご了解をいただいているところでございます。

最後の「おわりに」はぜひ松田会長にお書きいただきたいと考えているところでございます。

会長：分担ですが、皆さんいかがでしょうか。

[異議なし]

会長：はい。ちょうど大学の先生が入っていらっしゃって、本当にありがたいですね。よろしく願いいたします。

では、本日の協議のこれからの進め方です。また小グループに分かれて協議をしていきたいと思うのですが、いかがでしょうか。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：はい、それでは資料の 3 をご覧いただきたいと思います。

本日の協議の進め方ですが、これまでとちょっと違いまして、第 3 章をご執筆いただく市瀬先生、伊藤先生、三浦先生にそれぞれのグループのファシリテーターになっていただき、議論を進めてまいりたいというふうに考えております。

ここで、ぜひいろんなキーワードをどんどん出していただき、執筆をする先生方の参考にな

るように——執筆するのは3人の先生方ですが、皆さんに意見を出して議論をしていただいて、それを先生方が取りまとめる、という形をぜひとりたいと考えております。

進め方と時間配分でございますが、これからグループ分けをしまして、レイアウトを整えます。その後グループ討議を今回も40分ほど時間とっております。十分にご議論ができるようにと考えております。

その後情報共有ということで、各グループの座長よりご報告をいただきまして、最後、意見交換とまとめという形に持っていきたいと考えております。以上でございます。

会長：はい、皆さんよろしいでしょうか、いかがでしょうか。

[異議なし]

会長：あわせて、今後、本当に最終ゴールに向けてということで、今日の話合いの位置づけを我々も確認したほうが良いと思うのですが、話し合いの前に、資料4の方も先にいかがでしょうか。

我々委員としても、意識づけもあったほうが良いかなと思うのですが。話し合いは、今日と、あともう次回5月の1回でしょうか、そのところの確認だけよろしく願いいたします。

事務局：はい、資料の4をご覧いただきたいと思います。

すでに「了」というふうに記載してありますが、骨子案の作成が今日3月16日になります。今回は、第3章について各先生方にご執筆いただきまして、それを本日と同じグループで議論をしていただいて、さらに内容をふくらませていただければと考えているところでございます。

会長：はい。ということで、今日の3月、次回の5月。ここが各先生方に引っ張っていただいて、同じメンバーで最終的に文字化されるころまでお話し合いいただくということですね。

各グループの皆様方、委員の皆様方、おかげ様で今までも相当クリエイティブなお話し合いをしていただいていますので——釈迦に説法かと思うんですが、ある別の会議で、大学の先生方が最後は書いてくれるんだなんてことになったら、委員の皆さんが勝手に銘々話しちゃって、後にまとめる先生が大変苦労されたということなんかもありまして。

あくまでも、各大学の先生は委員の皆さんの出た中身をサクサクと書いていただくことが役割ですので、ぜひこの時間内にほとんど執筆できるくらいまで、建設的な話し合いといいますか、委員の皆さんの方でも「こうだね」「こうだね」ということで、その順序並び替えとか、骨子とかを今日と5月は話し合いされて、先生方がそれをまとめていただくということだと、皆さん役割分担ということで、平等性が出るかなと思うのですが。

もう十分今まで、社会教育主事の先生方のサポートもありながら話し合いされていますので、その辺のところよろしく願いいたします。今日の会議が終わった後に、事務局と各大学の先生方とちょっと5月に向けての打合せもさせていただきたいと思います。

先ほど事務局から、今日は、文章化するための骨組み、キーワードは明確に出すと。あと場合によっては、前回全体の図を出していただきましたので、各項目でも、こういった見えやすい図みたいなものあってもよいのかもしれないし。いろいろ自由な視点から、ひとつよろしく願いいたします。

ではさっそく、グループワークの方に準備いきますか。よろしくお願ひいたします。

[グループ討議]

会長：では、そろそろ。グループワークどうもありがとうございました。

では全体共有させてください。

委員：はい、それでは第1グループで話し合ったことについてお話しさせていただきます。

本当にいろいろ闊達なご意見を頂戴して、これだけいろいろ言っただけだと、よいA4の1枚が書けるかなと思います。

うちのグループは、「住民参画型の学び」と「世代間交流」についてお話しさせていただいたんですが、まず、やっぱり「住民参画型の学び」の、前提としての市民センターというところで非常に議論が盛り上がりまして、企画を住民参画型でやっていく前提として、やはり市民センターが全ての人、全ての世代にとってオープンな存在で、誰でも入ってこれるような状態、そういう市民センターであってほしいということがありました。

それからその次に、実際市民センターの中に入って、地域の人が企画に参加するんですけど、地域の人が自分達自身でやりたいことを考えるというときに、地域の人にもいろんなスキルを持っていることがあります。もちろん外部の人を呼んできて学ぶということもあると思うのですが、地域でスキルを持っている人達をつなげていくということが、住民参画型の事業で学んでいく意欲につながるのではないかとご指摘をいただいたところです。

その次ですね、「世代間交流」も非常に繋がっている部分ですけども、様々な市民センターで現在やられている企画の中でも、子どもさんと、若者と大人をつなぐ事業がいろいろあってとてもいいという話を、いくつかの事例を基にお話しいただきました。ですので、現状では子どもと若者と大人と分かれているんですけども、企画の中でそれぞれの世代が交流するような仕掛けを、もっともっと、これからもつくっていく必要があるかなというご意見をいただきました。

ホワイトボードの方に、今、市民センターでやっている事業の中でのいろんな学びが書いてあるんですけども、例えば、チャボ！では大学生が入ることで広がりが見えてきたとか、土地の資源を活用して世代が集っている、世代が交流している様子とかそういうところがいろいろ見られるということでした。それが第1点と。

第2点は、これは非常に重要なご指摘だったのかなと思うのですが、やっぱりある企画をやって、その企画の固まった人達で終わってしまうというのが一番よくない。その企画が例えばサークルという形で継続して、企画に参加できなかった人達がそのサークルに入って、講座で学んだ人がまた講師役になって、事業がどんどん継続的に展開して行って、さらにたくさんの人を巻き込んでいけるような形が、企画としては一番望ましいのではないかと。というようなお話を頂戴して、私もなるほどと思ひながら聞かせていただいて、教えていただいたかなと思います。

最後に「世代間交流」ということで、取り残されている世代があるのではないかと、特に子育て中の若い世代とか、起業している世代ですね、こういう人達が上手く入っていけるような仕組みが、もっと世代間交流として必要でないかと、特によくやっている事例として岩切のお話を聞いたり。岩切のところは子育て世代が入っていけるような事業をやっているという話をいただきました。

会長：はいありがとうございます。

それでは第2グループお願いします。

委員：はい、いろんな意見が出たので、うまくまとめて言えるかどうかあれなんですけれども。

私達はまず「地域資源」というお話しをしました。今までちょっと、ある一定の見方に偏っていたかもしれない。なので、地域の魅力をやっぱり身近なところから。いろんな世代の見方があると思うので、そういう視点でじっくりと見つけていく、そしてわかりやすい言葉で発信していくことがすごく大事ではないかなと。

地域資源はどうしても、目に見えるものとか歴史とかに行きがちなんですけれども、人とかそういうものはすごく大事で、本当に、地域にどんな団体があるのか、例えばサークル活動はどんなのやって、どんなのが得意な人がいて、どんなことが伝えていけるのかなというのは、各館でも違うので、やっぱり差別化、特長、特性を活かすことにつながっていくと考えています。

例えば、高齢者と子どもというところをつないだときに、その地域資源——高齢者の知恵、技というものは本当に地域資源だし、それを評価できる子どもというのも、高齢者にとっては本当に生きがいとか、そういうものにつながるような。本当に、子どもも資源、高齢者も資源みたいな、いろんな見方ができるということを具体的に紹介していただきながら実感したところです。

後は、実は子どもでも大人でも、そうやって生きている意味——成長できる、こういうこと学んだっていう、結局成長できる育てる場であるというのが市民センターなんじゃないかなと。

なので、子どもも大人も地域もこう育っていく、成長に導くような感じで、地域資源を活かしていけるかなというふうにも話しています。

そうやってつなぐことが大事なので、今まで子ども、若者、大人事業を聞いていて、どれも結局いろんな世代が参加している事業ですので、一つになるというか、そういういろんな見方をし、再発見というか価値の再評価みたいなものにつながっていくのではないかと。

行事とかお祭りとか、そういう小さな普段何気なく当たり前のようにやってきたことも、もう一度見つめ直せば評価できるものになっていくのではないかなと。そういう人材とか、人、モノ、こと、と書いてありますけれども、そういったものを発掘して活用していく。結局はそれが持続可能性とかに関連して行って、市民センターの役割としては、ずっと関わるとか市民センターが主とかでは長く続かないというところがあって、裏方というわけではないですけども、じょじょに自立していくようなかわり方ではないかと。

なので、大きな花火を上げるのも大事ですけども、身の丈というか、できるところ、無理をしないところから、あとは自分達、やっている人達が楽しめるような仕掛けをうまくやっていけるように。その自立のタイミングを逃さないようにしていくのが大事かなと話していました。

つながりというところでは、勿論世代をつなぐこともですけども、将来、時間的なつながり、未来に向かってというところも考えながら。それが継続性につながる。

後は、先ほど人を育てるとありましたけれども、子ども達はもしかしたら外に出ていくかもしれない。若者も大学生もどこか東京とか行っちゃったりとかするかもしれないけど、結局は社会とか、将来の日本を背負う人達を育てるぐらいのつながりのイメージがあってもいいのかなとも思っていました。

そんなところでこちらのグループは話をしました。

会長：それでは、第3グループをお願いします。

委員：はい、第3グループの発表を行います。

一つ目、「情報（成果物）の発信」についてお話しをします。

これにつきましては、情報発信が大事であるというのは、従来から言われているとおりですので、今後どういうターゲットを決めて、そしてそういう方々にどういう方法で情報を発信していくのかということをよく考えていく必要があるということです。

この情報発信の大きな狙いとしては、世代をつなぐということが一つあると思います。

二つ目は、地域の方々がどういうニーズを持っていらっしゃるのかということで、市民センターと地域の方々ニーズをつなぐという、二つの大きな目的があるのではないかと思いますので、その方法についてよく工夫して検討していく必要があると考えます。

現在、デジタルによる発信というのも非常に社会全体で普及してまいりましたけれども、例えば市民センターのイベントに参加して、「今日は市民センターでこんなことやりました。」っていうことを個人の SNS 等で発信されていくときに、とてもよい内容で発信されていくとよいのですけれども、ちょっとマイナスな表現とかされると大分厳しいと思いますので。やはりそういうものを使うときの良識の範囲といえますか、そういうこともイベント等の案内の下の方ぐらいに注釈みたいなのは必要なのではないかなと思います。

情報発信では、即時性があるとともに、やはりセキュリティの難しさというのがあるということで、この二つの側面をおさえる必要があるだろうと意見がまとまりました。

次は、「アフターコロナ」ということで、2点目の論点になります。

これは、コロナ自体がここ3年間、世界に、日本、いろいろなところに問題を大きく投げかけた出来事ではありました。この中で、例えば、地域の中で子供会がなくなったとか、今までずっと続けてきた夏祭りがなくなったりとか、失うものが非常に多かったと思うのですね。それでこのコロナについては、やはり負の体験だろうと思います。

ただ、やはりこの負の体験をととても嫌だったよねと言っている、やはり私達は前に進んでいかなければいけないと思うのですね。それはおそらく歴史そのものが、そういう繰り返しの中で、すごく大きなこと言うと、やはり私達人類はそうやって歩んできたのだろうと思うのです。

今回こういうふうに、情報のすごく発達した世の中で、世界中でこのことが起こっているということを、やはり私達自身が確認したのは今回初めてなんだろうと思うんですよね。そういう意味で、この負の体験をどうやって新たな取り組みにつなげていくかということが、大きく問題になろうかと思っています。

一つ目は、このコロナによって非常に普及したのは、デジタルによる双方向のやりとりとか情報発信です。これが本当に一気に普及しました。こういう誰ともつながる、それからいろんな地域——日本国中だけではなくて世界中の人ともつながるようになったという、この方法については、継続していく形になっていくんだらうなと思います。

市民センターの申込等にしましても、従来の窓口とか紙という形にプラスして QR コードでとか、いろんな申し込みの仕方も変わってくるかと思っています。ただし一気に全てをデジタルにするのはやはり難しいだろうなと思います。ですので、従来の方法を活かしながら新しい方法も取り入れていくという形になるのではないかなと思います。

それから、この3年間のあとですよね、私達一人一人が、コロナから回復していくことになると思います。そのときには、例えば旅行だったり、家族や友人と食事をしたりとか、あるいは読書をしたりとかね、いろんな方法があると思うんですね。その中の選択肢の一つとして、「そういえば、前市民センターで勉強してたな。皆で集まってたな。」ということで、もう一度市民センターに戻ってくると。選択肢の一つに市民センターがなくなっていくことが望ましいのではないかということになりました。

このアフターコロナ、少しずつそして前向きに。必ずしも全てを前に戻すことがよいわけではないので、やはりゼロベースで考えて、これからどういうことをしていったらよいかというのを、やはりそれぞれの場所で考えていく。もちろん市民センターのあり方についてもゼロベースで考えていくという取り組みが、非常に求められるのではないかと考えております。

会長：どうもありがとうございました。

次が5月ですね、まったく同じこのメンバーで決め打ちしていくと。ですので今回の成果と課題と今後の展開——おそらく成果と課題の確認についてはもう十分皆さん意見を出されていますよね。ですので、おそらく5月には今後の展開——これは場合によっては今はないことについての新たな意見なんていうのもどんどん出してくださっていいわけですよ。

あともう一つ重要なのは、せっかく我々が苦勞して答申をつくっても利用されなければ意味ないですよ。誰が利用するのかといえば市民センターの職員の方。若い方たくさんいらっしゃいますよね。その方々がパッと見て、使ってみようかな、活かしてみようかなとかいう、見やすさとか。結局ユーザーの視点でいくと、小学校の教科書や参考書のような視点もあつたらいいのかなんていうことも含めて……。

今日の総括的なことで委員の皆様から一言、自分のグループでなくて他のグループへの提案があれば、あと今のようなことで5月に向けてということ一言いただけるとありがたいです。

委員：今日は、皆さんがまとめていく、ていねいに一つ一つを皆さんで考えていくということの大切さ、またいろんな形で冊子になっていくということを私はすごくいいなと感じました。

人が書いたものを見るだけではなくて、それをあえて自分たちでまた話し合っ、それで自分たちの思いを込めて——市民センターに対する思いがすごく膨らんでいって、市民センターの人みたいになってきちゃったなと思っています。

頑張っていたいただければなと思います。よろしく願いいたします。

委員：市民センターってとにかく敷居が高いと思っていました。そうではなくてトイレなんかもお借りできるよって今日初めて聞きました。あと窓口でいろいろ相談すれば自分のスキルを活かしたグループ、サークルとかもできますよ、っていう話も聞き、なんと市民にやさしいんだと思いました。

今、高齢者も若い人もそうですが散歩しますよね。散歩してちょっとトイレに寄ってそのついでにちょっと休むという、市民センターに着いたらなんか安心するっていうような雰囲気をつくってほしいなと、一市民として思いました。

あと今コロナが流行していますが、そのせいで町内会の掃除が今ないんです。すごく嬉しいんですけど、その代わりに近所の人とのコミュニケーションが全然なくなりました。それがちょ

っと寂しいです。早く収束してほしいなと思っております。

市民センターも今後、窓口オープンしてみんなが入れるような市民センターにしてほしいと思っております。

委員：私、子どもが小さいときに仙台に来たんですけども、一番最初に知り合ったのが市民センター・児童館だったんですね。市民センターで子どもと小学校のジョイントの企画があつて参加させていただいたり、地域での活動とかに参加させていただいたので、割と私は身近な存在で活用させていただいたんですけど、やっぱりちょっと敷居が高いというご意見もいただいたりして、より開かれた市民センターで、もっと身近な存在になればいいのかなと思ったりしていました。

うちの地域、中学校ではものすごく市民センターにお世話になることが多くて、本当にいろんなことで助けていただいている市民センターなので、より皆さんのご意見で活発によりよくなっていければなと感じています。どうぞよろしく願いいたします。

委員：今日は本当にいろいろ活発な議論で勉強になりました。

さっき言い忘れたことがありました。第2グループもおっしゃっていたんですが、子どもと若者と大人が関わるという部分で第1グループでも出ていた意見として、大人が地域のことを子どもに教えて大人の知恵を生かすというところもあるんですけど、やっぱり子どもが地域のお年寄りを支援したりとか。

そしてその子どもが自分自身の自己肯定感というか満足感を感じるといった部分も大きいので、さっき出た話だとすべての人がハッピーで満足できるような、そういう地域をそういう市民センターを。その辺を強調するのを忘れてしまいました、

そんな意見がありまして、本当にそうだなと思ったところです。

委員：前回と今回と、すごくおもしろい話し合いというか、まちづくり的な話で、すごくためになりました。ありがとうございました。

特に東日本大震災後に、うち者とよそ者との交流で地元のことをよく知るということをよく言われていたと思うんですけども、そんな話が前回、今回と地域資源の発見みたいところ——活用、交流っていうのにつながって行ってとてもためになりました。

委員：私も言い忘れたことを。

つなぐというところで、市民センターは本当にいろんな人たちを知っているし、サークルとかいろんな人たちが集まる場所なので、つなぎ手としての地域での役割も本当にすごいなというところ。

やっぱりキーマンは地域にいっぱいいるので、こういう方がいたらいいなと求めている人たちもいる、そういうニーズとうまくつなげられるような拠点であるといいなと本当に思っています。

委員：前回、参加していなかったのを見えなかったところもありましたが、今日勉強させていただいて、市民センターが今までも十分地域をつないできたとは思っていましたが、更にいろいろこうやって勉強をしてつなごうとしているのがすごいなと思いました。

学校現場で市民センターの館長が授業をしてくれたこともありますし、今の学校でも館長が自

ら来ていただいて子どもたちに話をしてくれて、すごく密接にかかわらせていただいています。  
このままいろんな面でこれからもつながっていききたいなと思います。

委員：今日もたくさんのお話というか、三つのグループには分かれていますけども、枠を超えるような非常に深い話し合いができたなと思って感謝しております。

お話伺いながら、つなぎ手としての市民センターというのがやはり一番の役割かなと思っておりました。先ほどのお話でお子さんが小さいときにと——私も子どもを連れて市民センターのヘビーユーザーだったと。中山市民センターでしたが、当時の館長の楽しい企画がたくさんあって、地引網にバスに乗って連れていっていただいたりとか、腹話術とか。そういう館長だったのでいろんなこと——私もそういえば引っ越してきてヘビーユーザーだった。それが今ここにいる原点かもしれないと振り返って思いました。

つながっていくということが、いざというときの防災拠点に垣根なく敷居高くなく行けるということの最初の初めの一歩になるのかなというふうにも感じております。ほかの委員がいろいろ婦人防火クラブとか、そういう活動もしてらっしゃって、そのチームの方々と子どもさんや学生と交流を深めながら子どもたちの意識を高める活動をしていらっしゃると聞いて、なるほどこれだと。今日はものすごく大きい目からうろこの私もやりたいと思っているものが見えた今日でした。本当にありがとうございました。

委員：今日ここに来て本当によかったなと思ったのは、アフターコロナですけど、すごく今地域が復活しようとしている。

この間役員会があって、様々な年代の役員ですけども、私たちの町は防災訓練を、どんなことがあっても災害はいつやってくるかわからないということで、コロナ禍の中でもやっておりました。ただ小学校、中学校はやはりだめということで、昨年、田子市民センターの館長が変わって、校長先生も変わって新しい中でやりましょうと。もともと事務局を市民センターで、学校と地域を結んでいただいて、一緒に防災訓練やっていたのに3年間やれなかったのを実現したときに、子どもたち3年間やっていないのに、打ち合わせのときには何もわからない状態から、やはり子どもたちの力って凄いなど。周りの大人たち、あとおじいちゃんおばあちゃんたちもみんな元気にするんですね。小学生はまだ参加できなかったんですけども、やはり市民センターがつかないでくれるこの大きさ、私たち地域だけでもだめ、学校だけでもできないことを元のようにつないでいただけたってということですようれしかったと。

それから結構大掛かりでやっていた夏祭りも3年間やってないんですね。それをなんとかやろうと皆で相談した結果、やっぱり小学校、中学校の役員さんたちは消極的。今まで3年間やってなかったのだから——子ども会もPTAもそうなんですけども、やってなかったことで今まで来てる。だったらこのままでいいじゃないかという何人かの意見もあって、だから結局、お祭りは再開する方向でいるんですけども今までどおりには戻らない、ただ削るところは削ってスマートにというやり方でやっていこうかと。でないとお互いに共有する部分、わかり合える部分がないとこれから難しいだろうなと思って。このグループで館長さんが3年間無駄だった、できなかったって思うとすごくしゃくだから、もっと前向きにという言葉が本当にそのとおりでなあって思って勇気をいただきました。

やっぱり私も少しづつ少しづつ徐々に元のように、すっかりは戻れなくても前向きにやっ

こうかなと。今日は皆さんのお話を聞いてすごく力をいただきました。ありがとうございます。

委員：今日は話し合いをして、どうやってコロナから回復してそして私たちは歩いていくのかという本当に壮大なテーマについて話し合いができたなと思って、大変感慨深く思っております。

先月だったか、市政だよりを拝見して、そこに市民センターのいろんな行事が1ページ載っておりまして、ここから市民センターのホームページにつながってそして申し込みするという姿が見えてくるような、そういう瞬間がありました。

ぜひコロナからの回復の一つの大きな手段として市民センターが活用されるように願っております。よろしく願いいたします。

委員：私たちのグループは情報発信ということですが、情報発信って一番難しい。それによって何を伝えてゆくか、どう伝わっていくか、なかなか検証もできないという中で、市民センターでやっている活動は非常に素晴らしいというのは皆さんご存知だと思いますけども、知らない人は全然知らないというのが現実なので。仙台市では市政だよりは全戸配布になっていますけども、見る方は非常に少ないです。仙台市の方でもどうやって情報発信したらいいかというのが非常に悩みの種というのがあります。

やはり、すべての人をねっばしてくれるのが市民センターだ。ねっばすねっばすって仙台弁で、非常に私はいいなあって感じなんですけども。それが市民センターの魅力かなっていうことで。この魅力をもっとバージョンアップしていただいて、アフターコロナでいろんなことがあったとしても、やはりバージョンアップは確かに必要だということ、私たちもまた市民センターの下支えをきちんとやっていきたいなと。今日はそういうふうに感じました。

会長：みなさんどうもありがとうございました。一つ提案なんですけども、次回5月が今回と同じメンバーでここからの続きですよ、ですので毎回事務局から資料送っていただいているその中に、このホワイトボードの写真を撮ってA4横と一緒に同封いただいて、それを見て、自分は今度はこの話をしようかなとか、そんな予習復習みたいな感じはいかがでしょうか。

〔発言なし〕

会長：ということで、次回5月はまとめに向かうということでよろしく願いいたします。

最後に、なんかお伺いしたら学校の先生方は明日内示の発表があるということで、我々委員がこういう創造的な話し合いができるのは社会教育主事の先生のおかげで、サポート、ファシリテーションをしていただきましたので、まずちょっと年度内の区切りとして、我々委員から拍手で各先生方に御礼の気持ちを。花束なくて申し訳ないんですが拍手で気持ちだけ伝えさせていただきます。

〔拍手〕

会長：本当に今年度素晴らしいサポートいただきましてありがとうございます。

これで終わりますので事務局にマイクお渡しいたします。

### 3 その他

事務局：はい大変ありがとうございました。最後に次第の3その他です。

まず事務局からですが、本年第1回定例会の議決を受けまして、令和5年度から令和9年度までの5年間、仙台市市民センターの指定管理者が仙台ひと・まち交流財団に決まりましたので、そのことをまずご報告させていただきたいと思います。

それから皆様から全体で何か申し上げたいことなどございますか。

[発言なし]

事務局：特になければ、事務局から来年度の会議について。

先ほどちょっと触れましたが、資料の4をいま一度ご覧いただきたいと思います。来年度の会議は5月18日と7月6日でございますが、従来8月31日とご案内しておりました最後の会議ですけれども、こちら側の都合によりまして日程を変更したいと考えておりました。

令和5年8月24日です。最後の会議は令和5年8月24日に変更させていただきたいと思えます。突然の変更で大変恐縮でございますけれども、何卒よろしくお願いいたします。

### 4 閉会

事務局：今日は大変ありがとうございました。

次回の会議日程は、先ほども申し上げましたが5月18日の午前10時から。会場はこちら生涯学習支援センター第1セミナー室で予定しております。開催案内は開催1ヶ月前を目安にお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上で本日の会議を終了いたします。大変皆さんご苦勞様でした。

以上

会 長

---

会議録署名委員

---